

台風第19号災害からの復旧・復興

◆被災者の暮らし・生業(なりわい)の支援のほか、安心・安全な生活や事業再建のために必要な道路、河川、下水道施設などのインフラ等の早期復旧・改良を関係機関と連携して引き続き実施

被災者の暮らしの支援

仮設住宅の供与や住宅の応急修理など住まいの確保を支援 ⇒危機管理部2
26億6128万3千円

住宅再建にかかる借入利子相当額を補助 ⇒建設部9
7074万円

被災で就学困難となった児童生徒の授業料や学用品等を支援 ⇒県民文化部
教育委員会
(2月補正)3241万7千円
3979万5千円

スクールカウンセラーにより児童・生徒の心をケア ⇒教育委員会10
584万9千円

専門家による被災者の孤立防止のための見守り等を実施 ⇒健康福祉部8・14・21
2609万6千円

事業活動の再開に向けた地域産業の支援

■ 中小企業者等への支援

中小企業者等の施設・設備の復旧を支援(グループ補助金) ⇒産業労働部1
66億142万1千円

中小企業者等の復旧や販路開拓等を支援 ⇒産業労働部2
5億1825万円

■ 農業者への支援

園芸施設・農業用機械等の復旧を支援 ⇒農政部
(2月補正)9億9382万円

■ 観光需要の創出

台風第19号災害や雪不足、海外からの観光客の減少に対応するため、関係機関と連携して観光需要を喚起 ⇒観光部1
1億円

被災したインフラ等の復旧

河川等の公共土木施設を早期復旧 ⇒建設部6・7
(2月補正)51億1700万円
135億5983万6千円、(債務負担)4億6983万9千円

再度災害を防止するための河川等の改良復旧や流域を保全するための緊急土砂災害対策を実施 ⇒建設部4・5・7
(2月補正)20億850万円、(債務負担)49億2000万円
120億2574万3千円、(債務負担)31億5204万8千円

治山施設の整備、荒廃森林の整備、林道の復旧を推進 ⇒林務部16・17・18
9億9208万7千円

農地や水路、取水施設、排水機場等の農業用施設の復旧を支援 ⇒農政部
(2月補正)101億137万2千円
123億4455万9千円、(債務負担)10億6000万円

千曲川流域下水道終末処理場の復旧と、再度災害防止のための施設・設備の耐水化を実施 ⇒環境部13
(流域下水道事業会計)63億円

保育所や高齢者福祉施設等の復旧を支援 ⇒県民文化部
健康福祉部
(2月補正)4億3651万7千円
249万2千円

台風第19号災害の教訓を活かした災害に強い県土づくり

◆激甚化する豪雨災害や近年頻発する大規模な地震などから県民の命を守るため、ハード・ソフトの両面で防災・減災対策を強化

ハード対策

河川、道路、砂防、治山、農地防災等の防災・減災対策 819億3175万5千円(745億1282万3千円)

《重要インフラ等の防災・減災対策》

浚渫(しゅんせつ)の緊急的な実施 51億1530万5千円(26億9000万円) ⇒建設部4・5、林務部17

- ・令和2年度に創設される緊急浚渫推進事業債や国庫補助を最大限活用し、河川、ダム、砂防ダム、治山ダムの堆積土・樹木除去等を行い、氾濫や土石流の危険性を軽減

(※)緊急浚渫推進事業債活用分は20億210万5千円

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策 347億8221万1千円(386億1305万8千円)(一部再掲) ⇒建設部4・7、林務部16・18、農政部12、環境部

- ・重要インフラが災害時に機能を維持できるよう、平成30年度の緊急点検に基づき、特に実施すべき対策(堤防の改修や、道路の法面对策、砂防ダムの設置、ため池・農業水利施設の改修等)を3か年(平成30年度～令和2年度)で集中的に実施

《森林づくり県民税を活用した防災・減災対策》

ライフラインや道路周辺の危険木伐採、河畔林整備 2億7365万円(1億6750万円) ⇒建設部5、林務部1

- ・停電や道路の通行止めの要因となる危険木の伐採や、水害時の河川内への流出木を防止する河畔林整備を強化

間伐による森林の公益的機能の向上 2億9500万円(1億9340万円) ⇒林務部1・17

- ・集落周辺の未整備森林での間伐を推進し、森林が有する保水・防災などの公益的機能を向上

《その他の防災・減災対策》

災害に強いインフラ整備 443億3958万9千円(351億2086万5千円) ⇒建設部4・5・7、林務部16・17、農政部12・13

- ・河道掘削、護岸整備等の河川改修や、緊急輸送路の防災対策、排水機場・畑地かんがい施設の更新整備などを強化
- ・要配慮者利用施設・避難所等を守る土砂災害対策、山腹水路の改修、治山施設の整備などを強化

《日ごろからの災害への備え》

(新)浸水想定区域図の作成 4億4582万3千円 ⇒建設部1

- ・中小河川等の浸水想定区域図を3か年で集中的に作成し、市町村や住民に浸水リスク情報を提供

円滑な避難に役立つ各種マップの作成 2700万3千円(948万円) ⇒健康福祉部21、建設部8

- ・市町村による洪水ハザードマップの作成・更新や地域の災害時住民支え合いマップ、地区防災マップの作成を加速化

防災教育の推進 739万1千円(746万円) ⇒建設部8、危機管理部、教育委員会

- ・赤牛先生(砂防ボランティア)の派遣等により水害・土砂災害の記憶を伝承
- ・自治会や企業向けの出前講座の実施や学校における防災教育を充実

市町村長に対する実践的な防災研修(市町村減災トップフォーラム)の実施 ★ 274万5千円(100万6千円) ⇒危機管理部1

- ・市町村長が住民へ適切な避難行動を呼びかけられるよう、大規模風水害を想定した実践的な研修を6月に実施

(新)大規模風水害を想定した図上訓練の実施 ★ 350万円 ⇒危機管理部1

- ・いざという時に慌てず適切な行動がとれるよう、大規模風水害を想定した図上訓練を実施

(新)災害対応の振り返り ★ 131万4千円 ⇒危機管理部1

- ・台風第19号災害の対応を有識者を交えて振り返り、今後の施策へ反映

《災害発生時に命を守るために》

災害情報伝達のための機能強化 ★ 1億7923万2千円(1億400万円) ⇒企画振興部、建設部1・4

- ・洪水時における水位等の情報を住民や市町村に提供するため、危機管理型水位計や監視カメラを増設
- ・災害時にも安定的にインターネットで情報発信ができるよう河川砂防情報ステーションや県ホームページの回線を強化

(新)危機感が伝わる情報発信・伝達のあり方の検討 ★ 37万8千円 ⇒危機管理部1

- ・住民の適切な避難行動につなげるため、危機感が伝わる情報発信・伝達のあり方を国・報道関係者等と連携して検討

《災害発生後の被災者支援の充実》

(新)ボランティア活動の支援 1000万円 ⇒健康福祉部20

- ・被災地での復旧活動に取り組むボランティア団体の活動を支援

★:台風の接近が多くなる時期までに早急に取り組むもの

【参考】信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの推進

◆台風第19号による甚大な被害を踏まえ、国・県・市町村が連携して取り組む施策を「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」として取りまとめ、概ね5年間で推進

(プロジェクトの目標) 「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

プロジェクト関連予算額 182億2908万5千円

(令和元年度2月補正(国補正対応分)を含む)

(金額は県予算額(再掲))

①河川における対策

被害の軽減に向けた治水対策の推進

(達成目標) 【千曲川】大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の浸水を防止
【支川】家屋部の浸水を防止又は軽減

- 被災施設等の迅速な復旧
- 河道掘削による洪水流下断面の拡大
- 洪水調節施設の整備による河川水位の低下
- 既存施設を活用した洪水被害軽減対策

令和2年度の取組

158億7076万4千円

- 被災施設の復旧や再度災害を防止するための改良復旧
- 浅川内水対策に関する調査検討
- 堤防決壊を防ぐための堤防補強や浸透対策 など

②流域における対策

地域が連携した浸水被害軽減対策の推進

- ため池等の既存施設の有効活用
- 雨水貯留機能・施設の確保・整備
- 支川の氾濫抑制や内水被害の軽減対策
(河川管理者が行うものを除く)

令和2年度の取組

17億599万9千円

- ため池の洪水調節機能調査、監視施設整備
- 排水機場の整備
- 排水ポンプ車の追加配備 など

③まちづくり・ソフト対策

減災に向けた更なる取組の推進

- 災害の危険度が伝わるきめ細かな情報発信
- 防災教育や防災知識の普及
- 要配慮者利用施設の避難に関する取組

令和2年度の取組(県内全域)

6億5232万2千円

- 浸水想定区域図の作成による浸水リスク情報の周知
- 水位計や河川監視カメラによるリアルタイム情報の発信
- メディアと連携した情報発信・伝達のあり方の検討 など